= 歴史的公文書展示=

生をまもる ~感染症とのたたかい~

展示期間:令和2(2020)年12月2日~12月27日

展示場所:総合図書館2階 文書資料室

はじめに

令和2年はじめからの新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちの暮らしに大きな影響を与えました。目に見えないウイルス・細菌の脅威からいかにして身を守るかを、否が応でも意識させられるような状況となったのです。

ただ,感染症とのたたかいは,急に私たちの前に現れたわけではありません。人々の生命をおびやかす疫病は,常に人類の生活と隣り合わせの関係にありました。特に,国境を越えた交流が活発になった明治時代以降,爆発的な流行を見せるようになったのです。

ここでは,総合図書館所蔵の歴史的公文書 *1等により,福岡市における感染症とのたたかいの様子を見ていきます。



※1 歴史的公文書……文書完結後30年を経過し、総合図書館へ移管された福岡市の公文書。

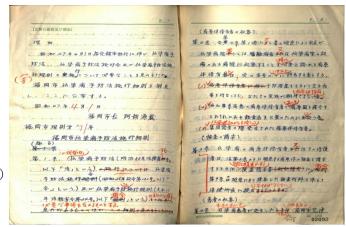
1. 感染症と伝染病

現在,人(動物)から人(動物)にうつる病気を,多くの場合は感染症と呼びますが,ある時期までは伝染病という言葉が頻繁に使われていました。本展示に並ぶ資料にも,伝染病という語句はたくさん出てきます。そこで,まず感染症と伝染病の二つの言葉について簡単にみていきましょう。

日本最大の国語辞典である『日本国語大辞典』を引いてみると、感染症は「病原微生物が人体に侵入・増殖することによって起こる病気」、伝染病は「病原体微生物が生物の体内に侵入し一定の症状を呈する病気の総称。赤痢、猩紅熱、インフルエンザなど。」とあります。伝染病のほうに人から人へうつる性質を求める向きもあるようですが、現在の辞書的な意味ではどちらもあまり変わらない意味となっているようです。そのため、本展示では感染症と伝染病という語句を、同じ意味の言葉として扱っています。

明治時代に入り、明治政府の衛生政策のなかで、疫病のまん延を防ぐための法律が制定されました。 その中で使われたのが、伝染病という言葉です。例えば、1880年(明治 13)制定の「伝染病予防規則」、 1897年(明治 30)制定の「伝染病予防法」があげられます。特に「伝染病予防法」は、1998年(平成 10) の廃止まで1世紀のあいだ,感染症予防に関する基本法律であり続けました。この法律における伝染病は,コレラ,赤痢などの8種の病気(制定時)を指しており,特に法定伝染病 *2と呼んでいました。なお,結核やハンセン病などの感染性の慢性疾患には,結核予防法などの個別の法律が定められていました。

一方,感染症という言葉は,1960~70年代ごろから広〈使われ始めたようです。その背景には,法定伝染病が激減した反面,法律に規定されていない各種の新しい感染症の増加という状況がありました。感染症を専門とする学会も,1970年(昭和 45)に学会誌名を『日本伝染病学会誌』から『日本感染症学雑誌』へ,1974年(昭和 49)には学会名を「日本伝染病学会」から「日本感染症学会」へと変更しています。1998年(平成10)には,伝染病予防法,性病予防法などの法律を統合し,「感染症の予防及び感染症の患者



福岡市伝染病予防法施行規則(案) (公文書資料 H14-永-0050)

に対する医療に関する法律」(感染症法)が制定されます。2007 年(平成 19)には結核予防法が感染症法に統合され、ほぼすべての感染症対策がこの法律をもとに進められることとなりました。

※2 法定伝染病……伝染病予防法制定当初は,コレラ,赤痢,腸チフス,天然痘,発疹チフス,猩紅熱,ジフ テリア,ペスト。その後,1922年(大正11)にパラチフスと流行性脳脊髄膜炎,1954年(昭 和29)に日本脳炎が追加。また,1954年にインフルエンザ・百日咳などの病気の発生を医 師が保健所へ届け出る届出伝染病の制度を創設。さらに,1959年(昭和34年)には急 性灰白髄炎(小児まひ,ポリオ),1976年(昭和51)にはラッサ熱,1996年(平成8)には腸 管出血性大腸菌感染症(0-157感染症)が伝染病予防法により予防方法を施行すべき

2. 近代化と伝染病

幕末の開国にともなって、外国との交流が盛んになるとともに、様々な感染症が日本に入ってくるようになりました。その中で最も恐れられたのが、激しい下痢や嘔吐によって極度の脱水症状を引き起こし、ひどい場合には発症から数時間で死に至る病気、コレラ(虎列刺)でした。明治~大正期にたびたび流行し、1879年(明治 12)の流行では全国で死者 10万 5,786人、1886年(明治 19)には死者 10万 8,405人を出すなど猛威を振るいました。そのため、明治期の衛生政策はコレラ対策を中心に進んでいきます。

伝染病として指定されている。

前述の 1879 年のコレラ流行の際, 当時の福岡区は千代村堅粕

電網際網牌單立車 阿爾 市立荒津病院病室 (写真資料 86-1-34)

に病室を設置しました。これが、福岡市における伝染病院(避病院)*3のはじまりとなります。その後の度重なるコレラ流行に伴い、病室が増設されて次第に伝染病院としての体裁を整えていきますが、京都帝国大学福岡医科大学(現在の九州大学医学部)の設置により 1906 年(明治 39)に市内桝木屋町に移転します。これが、市立荒津病院です。以後、2014年(平成 26)のこども病院のアイランドシティ移転まで 100 年以上にわたり、この地に感染症を専門とする病院が置かれ続けました。

※3 伝染病院(避病院)……法定伝染病の患者を専門に収容する病院。伝染病予防法以前は避病院,以後 は伝染病院と呼ばれた。なお,市立伝染病院のルーツを 1977 年(明治 10)に求 める説もある。

3. 結核療養所の設置



福岡市屋形原病院配置図 (公文書資料 H07-永-0254)

明治の終わりごろから大正時代になると、慢性感染症である結核対策にも目が向けられるようになります。1919年(大正 8)には、結核予防法が制定され、結核予防に関する統一的な法規が整備されました。この法律に基づき、福岡市に対して結核療養所設置命令が出され、1926年(大正 15)に市立屋形原病院が設置されます。屋形原の地に建設されたのは、この地が「清浄の気みなぎり、療養所としては全く好個の別天地」(福岡市役所編『福岡市史』第二巻大正編、福岡市役所、1963)であったからでした。1930年代には二度の拡張が行われ、結核医療の充実が図られましたが、1943年(昭和 18)に日本

医療団へと移管されました。その後,国立療養所屋形原病院,国立療養所南福岡病院を経て,国立病院機構福岡病院となり現在に至っています。

4. 戦後の衛生政策と保健所

第二次世界大戦後の栄養状態の悪化,物資の欠乏, 引揚者の大量流入などにより,伝染病・結核がまん延し, 国民の衛生状態は危機におちいりました。そのような状況に対応するため,1937年(昭和12)の保健所法によって設置されていた保健所の機能の強化が図られていきます。その一環として,それまで県が所管していた保健所



1960 年代ごろの博多保健所 (写真資料 41196)

が市に移管され,1949年(昭和24)に福岡保健所が開所しました。その後,1951年(昭和26)に博多保健所,1955年(昭和30)に南保健所,1962年(昭和37)に西保健所が設置され,地域における公衆衛生対策の拠点となっていきます。

戦後の福岡市は、全国よりも結核罹患者数、死亡率が高く、「結核予防特別市」に指定されるなど、 結核対策が衛生政策のなかで最重要課題でした。保健所は、九州で初めてのレントゲン車「わかば号」 を導入し、各校区への出張検診、定期検診、ツベルクリン反応検査、BCG 接種に取り組み、結核の減 少に尽力しました。

5. 少年保養所の開設

戦後の1952年(昭和27)には、小児結核療養所として 少年保養所が屋形原に設置されました。これは、初期の 結核罹患児童・生徒を収容して治療するとともに、教育 の機会を確保することを狙いとする施設でした。そのため、 花畑小学校・三宅中学校の分教場(のち屋形原養護学 校を経て現在の屋形原特別支援学校となる)が置かれ、 症状の段階ごとに入所児童・生徒への教育が行われま した。保養所は数多くの入所者を受け入れ、結核の治癒 による社会生活への復帰を支援しました。1965年(昭和



少年保養所病室での学習 (写真資料 82-1-14)

40)以降結核入所者が減少すると、小児ぜんそく、腎臓病、心臓病の子どもも受け入れるようになり、1980年(昭和55)年にこども病院へと発展解消されます。

6. さまざまな防疫

感染症(伝染病)の流行を防ぎ,またその侵入を予防するための対策を,「防疫」と呼びます。これには 大きく分けて,①感染源対策,②感染経路対策,③個体の感受性対策の方法があります。



予防接種の様子 (写真資料 43205)

①感染源対策:病原体の国外からの侵入をふせぐ検疫,保菌者からの病原体の拡大をふせぐ隔離などがあります。本展示で紹介した荒津病院や屋形原病院などは,患者の治療とともに隔離を行う施設でした。また,感染症を媒介する虫(日本脳炎を媒介するコガタアカイエカなど)の駆除もこれに含まれるでしょう。

②感染経路対策:感染経路を遮断するために行われるものです。 休校措置や交通遮断などが一例です。家屋やものを消毒すること も含まれ,荒津病院が存在したころは病院内に存在した福岡市消 毒所がその任務を果たしていました。

③個体の感受性対策:予防接種がその代表格です。1948 年(昭和23)の予防接種法で定期予防接種の制度が定められ,感染症を防ぐための予防接種が広く行われるようになりました。1966 年(昭和41)には定期予防接種が無料化されています。近隣の自治体

等で伝染病が発生した際には、臨時に予防接種が行われることもありました。このほか、衛生に関する知識普及によって、ひとりひとりの免疫力を高めることも、個体の感受性対策に含まれます。なお、保健所による健診(検診)は、①と③をあわせた対策といえるでしょう。

7.1970年代以降の施設整備

1960年代後半から,市立病院の経営改善が市政の課題となっていきます。そのころの荒津病院は、伝染病発生数の低下による施設の遊休化,建物の老朽化、法定伝染病のみを扱う医師の減少という課題を抱えていました。また、少年保養所は、結核疾患の減少により小児ぜんそく患者の治療をも行う施設に性格が変わっていました。そこで、荒津病院、少年保養所、西新に存在した市立西新病院を廃止・統合し、新たな病院をつくる方針が立てられました。こうして建設されたのが、こども病院・感染症センターです。1979年(昭和54)に感染



こども病院・感染症センター完成予想図 (写真資料 19-2-5)

症部門,翌年に小児医療部門が開院し,福岡市における小児医療・感染症医療の拠点となりました。 そして,2014年(平成26)のこども病院アイランドシティ移転にともない,感染症部門は福岡市民病院に移 され,現在に至っています。

病院の整備のかたわら、人口の増加に応じるため保健所の整備も行われていきます。1975年(昭和50)には、東保健所が開設され、当時の5行政区に保健所が出そろうこととなりました。その後、1982年(昭和57)に西区が早良区、城南区、西区(新)に分割されると、1984年(昭和59)に西保健所(新)、1987年(昭和62)に城南保健所が設置されます。平成に入り、あいれふの竣工による健康づくりセンター(現健康づくりサポートセンター)の開設、保健所と福祉事務所の統合による保健福祉センターの設置などを経て、現在に至ります。

【主な参考文献】

井上栄『感染症 広がり方と防ぎ方』増補版,中央公論新社,2020

内海孝『感染症の近代史』,山川出版社,2016

厚生省医務局編『医制百年史』記述編,ぎょうせい,1976

最新医学大辞典編集委員会編『最新医学大辞典』第3版,医嫩薬出版,2005

菅又昌実編著『日本における伝染病との闘いの歴史』, みみず〈舎, 2010

福岡県警察部衛生課編『大正十一年福岡県「コレラ」病流行誌』,福岡県,1929

福岡市医師会『福岡市医師会史』,福岡市医師会,1968

福岡市医師会『続福岡市医師会史 1968~1977』,福岡市医師会,1977

福岡市医師会編『続々福岡市医師会史 1977~1986』,福岡市医師会,1986

福岡市衛生局管理部計画課編『福岡市地域保健医療計画』,福岡市衛生局管理部計画課,1993 福岡市衛生局博多保健所編集委員会編『保健所の歩み』,福岡市衛生局,1981

福岡市議会編『福岡市議会史』第一巻明治編, 福岡市議会, 1971 福岡市議会事務局編『福岡市議会史』第二巻大正編,福岡市議会事務局,1979 福岡市議会事務局編『福岡市議会史』第三券昭和編(一),福岡市議会事務局,1991 西日本新聞印刷編集『福岡市議会史』第四巻昭和編(二),福岡市議会事務局,2020 西日本新聞印刷編集『福岡市議会史』第五卷昭和編(三),福岡市議会事務局,2020 福岡市厚生部『衛生統計年報』昭和 26·27 年, 福岡市厚生部, 1953? 福岡市厚生部『衛生統計年報』昭和30年,福岡市厚生部衛生課保健係,1956 福岡市総務課広報係編『福岡市政だより』31 号, 1953 年 10 月 25 日 福岡市総務課広報係編『福岡市政だより』47号,1954年4月5日 福岡市総務課広報係編『福岡市政だより』57号,1954年7月15日 福岡市総務課広報係編『福岡市政だより』77 号, 1955 年 2 月 15 日 福岡市市民局広報課編『福岡市政だより』715号, 1979年3月15日 福岡市市民局広報課編『福岡市政だより』749 号, 1980 年 9 月 1 日 福岡市市長室広報課編『ふくおか歴史散歩』2 巻, 福岡市, 1982 福岡市保健婦協議会編『保健婦のあゆみ』,福岡市衛生局,1980 福岡市役所編『福岡市誌 全』,福岡市役所,1891,1968 復刊 福岡市役所編『福岡市史』第一巻明治編,福岡市役所,1959 福岡市役所編『福岡市史』第二巻大正編,福岡市役所,1963 福岡市役所編『福岡市史』第四巻昭和前編(下), 福岡市役所, 1966 福岡市役所編『福岡市史』第八巻昭和編後編(四),福岡市役所,1978 福岡市編『福岡市史』第十二巻昭和編続編(四),福岡市,1994